平成２６年（フ）第４７２０号
東京都世田谷区駒沢４丁目18―22―107
破産者　篠原　英子
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７２３号
東京都千代田区神田須田町１丁目28番地
破産者　ユーシステムズ株式会社
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７２４号
東京都葛飾区東金町１丁目36―４―141
破産者　浦沢　　宏
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７２７号
山形県寒河江市大字寒河江字菖蒲沼甲2624番地の８
破産者　ウエブシステム企業組合
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３７号
東京都新宿区西早稲田２丁目11番13号
破産者　ＭＩＮＯＲＩ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ株式会社
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３８号
東京都新宿区西早稲田２丁目18―25―３Ｃ
破産者　マラン　ザウ　トイ
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７４１号
千葉県茂原市上茂原220番地38　エステートピア茂原106号室
破産者　株式会社吉原建設
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７４２号
千葉県茂原市鷲巣708―13―102、住民票上の住所千葉県茂原市小林406
破産者　吉原　才浩
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７５７号
東京都江東区亀戸６丁目56番15号
破産者　江東プロセス株式会社
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７５８号
神奈川県川崎市高津区下野毛１―７―20―303、住民票上の住所神奈川県川崎市中原区宮内１丁目14―18　コーポ七福第１―203
破産者　三谷　　進
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８０２号
群馬県前橋市文京町２丁目24番20―401号
破産者　株式会社サフィール
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８０３号
群馬県前橋市西片貝町５丁目27―14―402
破産者　鈴木　健嗣
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１１号
東京都板橋区中板橋21番11号
破産者　株式会社イーエルビーリンク
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１２号
東京都板橋区前野町６丁目10―５―505
破産者　津島　弘明
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２３号
東京都足立区本木北町15番14号
破産者　株式会社足立光機
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２４号
東京都足立区関原２丁目５―７―102
破産者　酒井　正道
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２５号
東京都足立区関原２丁目５―７―102
破産者　酒井千代子
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５８号
東京都大田区西六郷４丁目19番７号
破産者　有限会社川崎技研
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５９号
東京都大田区仲六郷２丁目３―12―１
破産者　川崎　義夫
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８８０号
東京都渋谷区円山町５番18号　道玄坂スクエア603号
破産者　株式会社ドラゴンスター
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８８１号
東京都世田谷区下馬５丁目24番12号
破産者　有限会社ファンタジー
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８８２号
東京都世田谷区下馬３丁目９―２―203
破産者　坂田　隆二
1　決定年月日　平成26年８月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部